

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第37期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗田 宣文
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 中島 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 中島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,722,076	16,850,582	17,445,214	18,501,799	19,893,197
経常利益 (千円)	3,670,294	3,560,169	3,695,740	3,959,993	4,383,289
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,307,512	2,295,818	2,465,174	2,576,365	2,887,989
包括利益 (千円)	2,078,399	2,459,630	2,427,103	2,536,923	2,883,435
純資産 (千円)	34,490,862	36,356,903	38,148,177	40,048,922	42,169,148
総資産 (千円)	40,243,823	42,252,934	44,280,474	46,280,705	49,023,056
1株当たり純資産額 (円)	2,034.19	2,144.26	2,249.90	2,362.02	2,487.08
1株当たり当期純利益 (円)	136.09	135.40	145.39	151.95	170.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	86.0	86.2	86.5	86.0
自己資本利益率 (%)	6.8	6.5	6.6	6.6	7.0
株価収益率 (倍)	13.3	17.2	20.5	18.1	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,288,259	2,926,659	3,114,407	3,796,120	3,540,671
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	778,105	1,587,428	1,135,740	1,816,420	1,455,646
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	550,667	593,373	635,757	636,157	763,106
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,160,686	12,899,743	14,222,892	15,545,944	16,832,717
従業員数 (人)	903	918	969	968	962
(外、平均臨時雇用者数)	(465)	(429)	(411)	(379)	(366)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,722,076	16,850,582	17,445,214	18,501,799	19,893,197
経常利益 (千円)	1,737,225	1,530,820	1,541,424	1,638,822	1,848,177
当期純利益 (千円)	1,280,951	1,236,146	1,341,289	1,365,917	1,543,775
資本金 (千円)	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250
発行済株式総数 (株)	9,440,000	9,440,000	9,440,000	9,440,000	9,440,000
純資産 (千円)	23,710,211	24,354,026	25,023,267	25,778,587	26,595,368
総資産 (千円)	28,330,106	29,284,924	29,908,158	30,908,954	31,770,109
1株当たり純資産額 (円)	1,398.38	1,436.35	1,475.82	1,520.38	1,568.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (-)	75.00 (-)	75.00 (-)	90.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	75.55	72.91	79.11	80.56	91.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	83.2	83.7	83.4	83.7
自己資本利益率 (%)	5.5	5.1	5.4	5.4	5.9
株価収益率 (倍)	23.9	32.0	37.7	34.1	33.6
配当性向 (%)	46.3	51.4	47.4	55.9	54.9
従業員数 (人)	161	164	177	185	189
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	98.9 (89.2)	129.2 (102.3)	166.4 (118.5)	156.2 (112.5)	175.3 (101.8)
最高株価 (円)	4,085	4,720	6,940	6,380	8,380 (4,190)
最低株価 (円)	3,185	3,500	4,595	5,270	5,300 (2,650)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

また、株主総利回りについては、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。

5. 第37期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社の前身は、代表取締役会長中島弘明が1971年6月に宮崎県東臼杵郡東郷町において中島医療用具製作所を発足して、第一工場（現東郷工場）を建設し、輸血・輸液用留置針の製造を開始したことに始まります。

年月	事項
1973年6月	宮崎県東臼杵郡東郷町に人工透析用留置針の製造を目的としてメディキット(株)（現東郷メディキット(株)）を設立
1976年4月	国内初のフッ素樹脂を用いた一体血管留置針を開発
1981年8月	規模拡張に伴い、宮崎県東臼杵郡南郷村に第二工場を建設
1984年9月	製造と販売を分離。メディキット(株)を販売会社として東京都千代田区に設立する。なお、メディキット(株)は東郷メディキット(株)へ社名変更し、製造会社とする。
1986年4月	東郷メディキット(株)にて、シースイントロデューサー及び血管造影用カテーテルを開発
1990年12月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に第三工場（現日向工場）を建設
1991年4月	東郷メディキット(株)にて、血管造影用シースイントロデューサー（スーパーシースイントロデューサー）を開発
1993年3月	東京都文京区湯島に本社ビル落成
1996年12月	東郷メディキット(株)にて、日向工場内に完全自動倉庫を建設
1997年8月	千葉県佐倉市にメディキット(株)佐倉流通倉庫を建設
1998年3月	東郷メディキット(株)にて、新型血管留置針を開発
1998年4月	東郷メディキット(株)の東郷工場、日向工場にて、品質保証の国際規格であるISO9001、ISO13485及びEN46001の認証を取得
2001年9月	東郷メディキット(株)にて、止血弁付安全留置針スーパーキャスZ3を開発
2002年10月	東郷メディキット(株)を100%子会社化
2002年12月	東郷メディキット(株)にて、佐倉流通倉庫内に佐倉工場完成
2003年3月	東郷メディキット(株)にて、メディキット血管拡張カテーテルを開発
2005年6月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年7月	東郷メディキット(株)にて、ベトナム・ハイフォン市に子会社Medikit Vietnam Co.,Ltd.設立
2007年6月	止血弁付安全留置針スーパーキャスZ5を発売
2008年1月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に日向第二工場落成
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年9月	Medikit Vietnam Co.,Ltd.にて、ベトナム・ハイフォン市に新工場落成
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年4月	安全透析用留置針ハッピーキャスNE を発売
2016年11月	米国Cardiovascular Systems, Inc.社が製造する石灰化病変治療デバイス(Diamondback360)の日本市場における独占販売契約を締結
2017年4月	東京都港区芝公園に、研修施設「Shiba Park Education Center」を開設
2019年2月	ドイツ連邦共和国ヘッセン州フランクフルト市に子会社Medikit Europe GmbH.設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（メディキット㈱）、子会社3社（連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社1社）により構成されており、医療機器の開発・製造・販売を業務としております。医療機器の製造は連結子会社である東郷メディキット㈱、Medikit Vietnam Co.,Ltd.が行っており、当社は東郷メディキット㈱より同製品を仕入れ、国内外ユーザーに販売しております。

当社グループは、主として血管・血液に関する分野の医療機器を取扱っております。単一セグメントのため品目別に分類しますと、次のとおりであります。

人工透析類

人工透析類では人工透析用留置針を中心とした人工透析関連製品の製造・販売を行っております。人工透析用留置針は、慢性腎不全の血液透析時に使用する針で、血液を取り出す針と透析器で浄化された血液を体内へ戻す針の2本を1回の透析で使用します。人工透析は年間150回程度行うため、穿刺時における苦痛が少なく、血管を傷めない針が必要とされております。主要製品名は、「ハッピーキャス」であります。

静脈留置針（麻酔）類

静脈留置針（麻酔）類では輸血・輸液等に使用する針の製造・販売を行っております。静脈留置針の主な用途としては、栄養補給等の目的で輸液を末梢静脈経由で投与する際に使用しております。近年、医療スタッフが安心して使えるよう、誤刺防止機能付き留置針を当社グループをはじめ同業各社が独自の工夫を凝らした製品を市場に投入しております。当社グループとしても、市場のニーズを反映させた製品を開発し販売しております。主要製品名は、「スーパーキャス」であります。

インターベンション（アンギオ）類

カテーテルシステムを用いた検査（造影）及び治療の総称をインターベンション（アンギオ）と呼んでおり、当社グループは、血管造影、血管内治療に用いるシースイントロドューサー^(注1)、カテーテル^(注2)等の製造・販売を行っております。血管造影及び治療は、血管を通して病変部の検査及び治療を施行するものであります。対象部位は、主に頭、腹部、心臓であります。その手技としては、腕、もしくは、大腿部血管へシースイントロドューサーを挿入し、目的血管に適合するカテーテルを病変部分まで到達させます。次に、そのカテーテルを通して造影剤を流し込み、X線撮影を行います。その造影結果から、疾患の有無、度合いを診断し、がん、狭心症^(注3)等の必要とされる治療を行うものであります。

（注1）シースイントロドューサー...主に血管造影用カテーテルなどを腕や足の血管に挿入する際に使用する器具です。この医療機器は血管を拡張しながら容易に、かつ血管を損傷させることなく血管内に導入することができ、また、何度でもカテーテルを挿入することが可能となります。

（注2）カテーテル...太腿や腕の血管から挿入する直径1～2mm程度のチューブです。広義には、体内に挿入する医療用チューブ全般を指す場合があります。

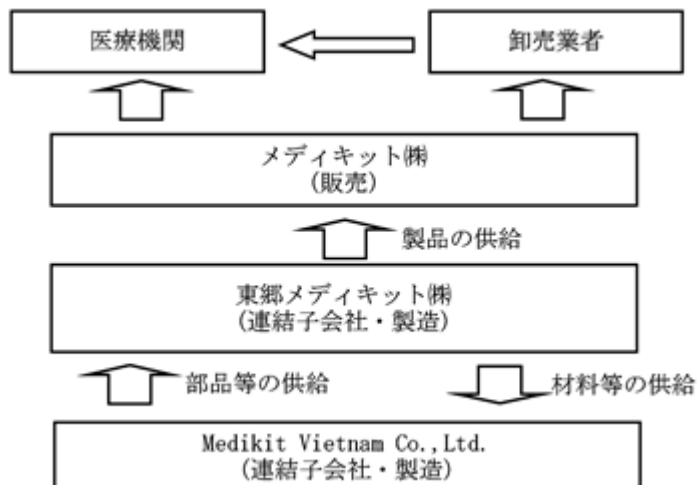
（注3）狭心症...1日に10万回も収縮と拡張を繰り返している心臓の血管は非常に硬くなりやすく（動脈硬化）、狭くなりやすい（狭窄）状態になっています。軽度の狭窄の場合、血液を十分に流し続けることができなくなり、体を動かしたり興奮したりしたときに心臓（胸）が苦しくなりますが、これを狭心症といいません。

品目別の主要製品は下表のとおりであります。

品目	区 分	主要製品名
人工透析類	人工透析用留置針	ハッピーキャス、ハッピーキャスCLs等
静脈留置針 (麻酔)類	静脈留置針	スーパーキャス、スーパーキャス(安全機構付)
インターベンション (アンギオ)類	イントロデューサー	スーパーシース、インサートシース等
	血管造影用カテーテル	メディキット血管造影カテーテル

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東郷メディキット株 (注1)	東京都文京区	90,000	医療機器の製造	100	当社医療機器を製造している。 役員の兼任2名あり。
Medikit Vietnam Co.,Ltd. (注1.2)	ベトナム ハイフォン市	11,000千米 ドル	医療機器の製造	100 (100)	当社医療機器を製造している。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

部門名	従業員数(人)
製造部門	734 (348)
販売部門	177 (3)
管理部門	51 (15)
合計	962 (366)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 契約社員、準社員、常用パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
189	38.9	12.6	5,901,803

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是に掲げた“創造、迅速、確実”をモットーとして、品質の高い製品を医療現場に提供し、日々進歩する医療に対して提案できる企業であることを基本方針としております。この基本方針のもと、当社グループは、健全なる企業の発展と企業価値の向上に努め、株主の皆様をはじめ医療関係者の方々の信頼を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記の経営方針に基づき、製品の開発から生産、販売に至るまでの業務を一貫して手掛け、品質の高い製品を効率的にお客様にお届けする体制を構築しております。それと共に、販売会社である当社と開発および製造を行う連結子会社である東郷メディキット㈱を別会社とするという企業構造をとることにより、それぞれの会社の役割を明確化し、成長性と収益性の双方をバランスよく追求すべく取り組んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高、連結売上原価率、連結売上総利益（率）、連結経常利益（率）を重視しております。特に、販売会社である当社は、成長性の観点から売上高、連結子会社（製造会社）である東郷メディキット㈱は、収益性の観点から売上原価、売上原価率を重視しております。

(4) 経営環境

医薬品医療機器等法では医療における安全性の意識をより鮮明にし、同時に医療機器の安全性に対する責任が明確化されております。そうした中、当社グループは、人工透析類、静脈留置針類、インターベンション（アンギオ）類という3つの品目で、医療現場のニーズにあった製品を開発し、それを安全かつ高品質の製品として提供し、医療関係者の方々の信頼を築いてまいりました。

しかし、国内医療機器業界におきましては、国民医療費の増加を抑制する目的で医療制度改革が進展しており、医療機器の保険償還価格は全体として低下傾向にあります。今後もこうした厳しい状況が続くものと予想されます。このため、当社グループにおきましては、生産の効率性を更に高め、品質を落とすことなく原価の低減を実現すべく取り組むと共に、付加価値の高い製品の提供や全国16か所の営業所を通じた丁寧なサービス活動に取り組むことにより、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

また、海外でも高齢化の進展により医療ニーズが高まってきていることから、上記の国内での取り組みに加え、当社グループの安全かつ高品質の製品を海外市場においても更に普及させるべく、取り組みの強化を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、足元において、これに関連しない疾病の治療を延期するなどの動きがみられます。こうした動きは、治療に対するニーズ自体の減少を意味している訳ではないと推察されるので、中長期的には、時間を要して、回復していくものと考えております。一方で、政府による緊急経済対策は更なる財政悪化につながるため、医療費抑制に対する要求は、今後さらに強まることが予想され、当社グループとしましては、これまで以上に業務の効率化に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「成長性」「収益性」「安全性」をキーワードとして、グループ連携の強化、安全性と新商品提供、グローバル展開、生産体質の強化を課題と考え、業務を行っております。

グループ連携の強化

当社グループは、グループ会社間の連携が製品の開発から生産、販売、物流までの一連の流れを強化することに繋がると確信しております。販売会社は、顧客ニーズを探求し販売に繋げること、製造会社は、ニーズを踏まえた開発と製造、お互いの役割を明確化したうえで一体となって取り組むことで、市場ニーズを捉えた製品のスムーズな市場投入を実現してまいります。

安全性と新商品提供

当社グループは、品質保証・安全管理体制を構築し、安全性を重視した商品の開発・販売を行っております。また、患者様はもちろんのこと、使用される医療従事者様に対しても安全な製品の提供は、医療機器製造販売業者の責務であり、既存製品についても引き続き改善・改良等に取り組んでまいります。

グローバル展開

海外展開の拡大を重要な戦略分野と位置付け、グローバルレベルでの開発力、商品力、販売力の強化に取り組むとともに、海外薬事への対応も着実に進めてまいります。

生産体質の強化

当社グループの持つ技術及び生産能力を最大限に発揮するための品質管理とコスト管理を行い、競争力強化に努め、効率的且つ柔軟な生産管理体制の強化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資家の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 医療機器の製造・販売について

医療制度改革について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

日本国内の医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や医療技術の進歩等といった大きな変化をしており、厚生労働省によって行われている医療制度改革は、こうした環境の変化に対応するための医療制度構築を目指しております。このような医療制度改革の一環として、2000年以降、厚生労働省が定める特定保険医療材料の償還価格の改定が基本的に2年に1度実施されております。この改定によって、保険償還価格は全体として低下傾向にあり、これに連動する医療機器販売業者が医療機関に対して販売する製品価格も低下傾向にあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・対応策

当社グループといたしましては、販売価格の低下に対応すべく、生産効率の高い生産設備の導入と絶え間ない生産技術の改善による原価の低減、物流費を抑えるための物流計画を含む販売コストの抑制、高付加価値製品の販売に注力することによる販売効率の改善を進めております。

法的規制について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの行う医療機器の開発、製造及び販売は、販売先各国の法令等により規制を受けております。各国における規制は強化される傾向にあり、各種許認可に対応する薬事担当部門の対応力強化に努めておりますが、販売先各国において許認可が得られなかった場合、既に取得している許認可が取り消された場合、あるいは許認可が適時に得られなかった場合には、事業計画の遅延や見直しが生じるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・対応策

当社グループでは、販売先各国の法令等による規制に対応すべく薬事担当部門を設置しており、規制強化の流れの中、情報の収集、適切な対応等に取り組んでおります。

品質保証体制について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループは、高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しております。しかし、製品の製造や輸送段階等における不良品の発生や医療現場での適切でない取扱いが行われる可能性は、完全に否定する事ができません。医療事故等が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また、販売先各国の法令等により、関連する製品の回収責任が生じる可能性があります。このような場合、訴訟費用や回収費用等の発生により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

- ・対応策

当社グループは、品質マネジメントシステムの国際規格ISOに基づき、徹底した品質管理を行うとともに品質保証体制を確立しております。また、斯様な対応にも関わらず発生する可能性が完全には否定できない医療事故に対しては必要な保険により対応しております。

原材料・部品の供給と価格について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの生産活動は、当社グループ外の供給業者からの原材料及び部品の供給に依存しております。供給業者の都合により供給に支障が出た場合、製品の生産・出荷の遅延を招く恐れがあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが製造する製品の原材料は、その大半をプラスチック及びステンレス鋼が占めており、特にプラスチックの調達価格については原料となるナフサ並びに原油の価格に概ね連動しております。これら原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、複数の供給業者からの購買・供給と新規供給ルートの開拓に取り組むとともに、調達コストの削減に努めております。

販売先の信用状況等について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの販売経路は、病院への直接販売と医療機器販売業者への卸売販売の2つに分けられます。医療機器販売における販売価格の低下や競争激化の影響等により、これらの販売先の中には経営に厳しさを増してくる取引先が出てくる可能性があります。そして販売先の信用状況が大幅に悪化した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、信用状況以外でも販売先の状況や販売先との関係に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、販売先の信用状況をウォッチし、必要に応じて担保の預入をお願いするなど、売上債権の管理に留意しております。

特定製品への依存について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループは、人工透析類、静脈留置針（麻酔）類、インターベンション（アンギオ）類という3つの品目の製品を提供しておりますが、各品目ともその中には主力製品が高い比率を占めております。このため、当社グループの主力製品が、過度な価格競争等に巻き込まれ販売価格の低下を余儀なくされた場合や製品が陳腐化し競争力が著しく低下した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、製品の改善・改良を継続的に行い製品の競争力の維持・強化に努めております。また新たな高付加価値製品の開発、製品ラインアップの拡充にも取り組んでおります。

生産拠点の集中について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループが販売している製品のほとんどは、当社の連結子会社である東郷メディキット(株)において開発・製造を行っております。東郷メディキット(株)の主な製造工場は宮崎県日向市にあり、製造工場が地震、津波、台風、水害、火災等の災害による被害を受けた場合、生産活動の停止や復旧に時間を要して製品の出荷に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、Medikit Vietnam Co., Ltd.での生産・出荷数量の増加、日向工場に高層階を有する生産棟の新築、主に東日本をカバーする佐倉流通倉庫での製品在庫の保持などのリスク分散を推進しております。

知的財産権について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

医療関連業界の技術進歩は著しく、知的財産権に対する認識は高まっております。そうした中、当社グループが自社の知的財産権を十分確保できずに類似品による攻撃を受けた場合、あるいは他社の知的財産権の侵害が疑われ係争に発展した場合、その内容と結果次第では、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、製品の開発・製造・販売に関し、競争上の優位性を維持する観点から、専任担当者を配置し、知的財産権の確保に努めており、また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めております。

技術革新への対応について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

医療関連業界の技術進歩は著しく速く、今後検査及び治療方法を革新する新技術が開発された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化してマーケットシェアの減少や販売価格の低下を招き、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、企業が成長を続けるためには、新製品の研究開発が必須であるとの認識のもと、販売会社である当社は顧客ニーズを探求、連結子会社（製造会社）である東郷メディキット㈱はニーズを踏まえた開発に努め、両社が連携して多様化、高度化する市場の変化や顧客ニーズに応える製品を提供することを基本としております。

新型コロナウイルス感染拡大について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

世界的流行下にある新型コロナウイルス感染症に関しましては、足元では販売がやや弱含んでいるものの、全般的には大きな影響を及ぼしておりません。しかし、今後、感染が再び拡大するなどし、収束までに予想以上の時間を要した場合、部品等の供給の遅延又は停止、従業員の感染による一時的な稼働停止等により製品の生産出荷に支障が生じる可能性が考えられます。こうしたリスクが具現化した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、新型コロナウイルスの感染が拡大する中においても製品の安定供給を行うために、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」におけるまん延防止を踏まえた当社グループ従業員の感染対策に最善を尽くして事業を継続しております。

(2) 今後の事業展開について

当社グループの更なる成長には海外での製造、販売が重要であり、積極的に海外展開を行う方針であります。新たな市場における販売ルートの確立を引き続き慎重に進めていく所存ではありますが、海外環境の動向等により、海外事業が計画通りに展開されない可能性があります。仮に、このような事態が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、新規事業につきましては、起こりうる様々なリスクを想定して事業を実施しておりますが、予測と異なる状況が発生する等により、事業が計画通りに進まない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下前期末比という）2,742,351千円増（5.9%増）の49,023,056千円となりました。流動資産は同2,404,654千円増（7.0%増）の36,942,977千円、固定資産は同337,697千円増（2.9%増）の12,080,078千円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が1,286,773千円増加したこと等によるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、同437,173千円増（4.7%増）の9,688,189千円となりました。無形固定資産は、同140,547千円減（26.6%減）の387,685千円となりました。投資その他の資産は、同41,070千円増（2.1%増）の2,004,203千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比622,125千円増（10.0%増）の6,853,908千円となりました。流動負債は同590,382千円増（15.1%増）の4,501,799千円、固定負債は同31,743千円増（1.4%増）の2,352,109千円となりました。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が236,771千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比2,120,225千円増（5.3%増）の42,169,148千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払いにより、差引き利益剰余金が2,124,998千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は86.0%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は緩やかな回復基調が継続しましたが、10月の消費税引き上げや新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による経済活動の停滞により、政府による対策は講じられているものの、下期は厳しい状況となっております。

当社グループの属する医療関連業界におきましては、少子高齢化により、医療機関の更なる経営改善や医療費削減が重要な課題となる一方、国が推し進める医療・介護の将来像の実現に向けて医療制度改革が進められております。医療を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあると言えます。関連各企業におきましては、強く効率化の推進が必要とされる状況にあります。なお、当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響につきまして、当社グループの事業エリアである医療の現場がその対応に注力する中、当社と致しましては、現場への供給等に問題が起きぬよう対応してまいりました。

このような中で当社グループは、品質の高い製品を医療現場に提供し、進歩する医療に対処するための安全性を備えた新商品を提案できるよう、努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高19,893,197千円（前年同期比7.5%増）、営業利益4,329,401千円（同11.9%増）、経常利益4,383,289千円（同10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,887,989千円（同12.1%増）となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりであります。

人工透析類におきましては、7,091,023千円（前年同期比5.9%増）となりました。静脈留置針類におきましては、5,546,442千円（同7.3%増）となりました。インターベンション（アンギオ）類におきましては、7,230,316千円（同9.3%増）となりました。

（注） 当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、前連結会計年度末に比べ1,286,773千円増加し、当連結会計年度末には16,832,717千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,540,671千円（前年同期比6.7%減）となりました。内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益4,334,959千円と、法人税等の支払額1,328,278千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,455,646千円（前年同期比19.9%減）となりました。内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出1,445,299千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は763,106千円（前年同期比20.0%増）となりました。内訳の主なものは、配当金の支払額であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
人工透析類 (千円)	7,263,450	11.2
静脈留置針(麻酔)類 (千円)	5,721,039	11.9
インターベンション(アンギオ)類 (千円)	5,703,081	2.7
合計 (千円)	18,687,571	8.7

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
人工透析類 (千円)	7,091,023	5.9
静脈留置針(麻酔)類 (千円)	5,546,442	7.3
インターベンション(アンギオ)類 (千円)	7,230,316	9.3
その他 (千円)	25,414	6.1
合計 (千円)	19,893,197	7.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

・経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高19,893,197千円(前年同期比7.5%増)、営業利益4,329,401千円(同11.9%増)、経常利益4,383,289千円(同10.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,887,989千円(同12.1%増)となりました。

人工透析類におきましては、2018年12月末現在の国内人工透析患者数は、約33万人、前年同期比1.6%増の微増となっておりますが、透析施設の効率的な運営が必要とされる状況下において、販売単価は引き続き低下傾向にあります。しかしながら、安全性の観点から「ハッピーキャスNEO」等の安全機構付留置針への関心が高まっており、こうした付加価値の高い製品の拡販に取り組みました。また、海外市場におきましては、新規顧客獲得により売上高増加を目指してまいりました。

静脈留置針におきましては、人工透析類と同様に安全機構への関心が高まる中、2つの安全機能である「止血弁」と「針刺し事故防止機構」を内蔵した当社の主力製品である「スーパーキャス5」の拡販に取り組み、広く国内におけるマーケットシェアの拡大に努めてまいりました。海外におきましては、販売を開始した国々の市場での定着化を図るとともに、その他の国におきましては、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

インターベンション(アンギオ)類におきましては、2018年より輸入販売を開始いたしました冠動脈用石灰化病変治療デバイス「Diamondback360 Coronary Orbital Atherectomy System」にて、医師及び医療従事者の皆様が安全かつ有効に使用いただくためのトレーニングに取り組み、使用可能施設の拡大、製品の普及に努めてまいりました。

製造工場においては、原価低減や生産効率の向上に注力してまいりました。販売費及び一般管理費は、営業関係費用の増加等により増加いたしました。以上の結果、営業利益は4,329,401千円(同11.9%増)、経常利益は4,383,289千円(同10.7%増)となり、経常利益率は22.0%と前年同期比0.6ポイント増加となりました。

・財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための自己資金の充実及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

なお、財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、原則自己資金により調達することとしております。

当社グループは、財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを基本に将来に必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、上記の考えに基づいた運営により、資金繰りに支障をきたすような事象は生じておりません。今後とも、こうした外部環境の急変時にも問題が生じない様、これまで通りの考え方に基づき運営を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りについては過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、過去の業績や将来の利益計画等に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「追加情報」に記載しておりますが、収束時期や再拡大の可能性等については不確実性が大きく、もしこれが医療に大きな悪影響を及ぼすような事態に至った場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

独占販売権を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
メディキット株式会社 (当社)	Cardiovascular Systems, Inc.	米国	2016年 11月11日	冠動脈用及び下肢血管用 石灰化病変治療デバイスの 国内独占販売権	2018年2月1日から 満5年経過する日まで (以後2年ごとに更新)

5【研究開発活動】

当社グループは、環境が大きく変化する中、多様化、高度化して広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発して、価値提供を追求することを基本方針としております。このため情報収集および基礎から応用までの製品化にわたる研究開発の役割を分担し、5課・38名のスタッフにて活動しています。内容は顧客ニーズの情報収集、既存製品の改良、医療現場で行われている安全対策について医療機関からの提案、患者のQOL（Quality of Life）への寄与に関する医療機関からの提案、およびカテーテル技術応用展開になります。なかでも医療現場で行われている安全対策について医療機関からの提案である誤刺事故防止機構付き針製品、およびインターベンション（アンギオ）・IVR関連の血管内治療用カテーテル製品の研究開発にウエイトを置いております。このような取り組みによって当連結会計年度の研究開発費は218,544千円（売上高比率1.1%）となりました。

なお、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、品目区分別に記載しますと次のとおりであります。

人工透析類

2019年度は、当社のスタンダードの透析用留置針である「ハッピーキャスCLs」に改良を加え、止血弁を内蔵した外套針と安全機構が搭載された「新型CLs」の開発を進めてきました。また、既存の安全機構付の製品である「ハッピーキャスNEO」および「ハッピーキャスC-Pro」の生産性向上と品質安定化に向けた改良にも取り組んでまいりました。「C-Pro」につきましては、臨床使用時の製品品質の向上を目的として外套針のキンク対策を実施し安定化を図りました。さらに安全機構部の作動時の精度向上に特化し、部品の設計検証を継続実施中です。その他、顧客要望に伴い「識別のし易さ」を目的とした包装（内箱）表示に関してもリニューアルを行っております。さらに海外展開として「Supercath NEO」についてはオーストラリアへの輸出を開始し、欧州市場への輸出拡大も継続して進めております。また、「ハッピーキャスC-Pro」の台湾への輸出を開始しました。

静脈留置針（麻酔）類

誤刺防止の安全機構と血液暴露防止の止血弁を持つセーフティタイプの静脈留置針マーケットリーダーとして、改善改良に取り組み、次世代の安全留置針の研究開発を行っております。今年度は内針を抜去する際に自動的に針先をカバーし、血液飛散のリスクを最小化することをコンセプトとしたパッシブタイプの針刺し防止機構付の静脈留置針「スーパーキャス7」の販売を一部の施設で開始しました。次年度からパッシブタイプの安全機構を必要とする施設への拡販を本格的に進めてまいります。

「スーパーキャス5」につきましては、海外向けとして「24G、24Gの翼付き製品および26G製品のハーフインチサイズ」をラインナップに追加し、販売を開始しました。さらに、26G製品につきましては、国内の製造販売認証を取得後、販売開始し、特に小児の領域を中心にプロモーションを進めております。また、海外展開として今年度は米国市場への販路拡大の為、ICUメディカル向けとして専用デザインの変更、外箱の変更、26G翼付き製品の追加に関する対応をしております。北米・南米・欧州・アジア・オセアニア市場への販売活動についても継続して力を入れております。

インターベンション（アンギオ）類

カテーテル、およびカテーテルイントロドューサ（シース）の研究開発、ならびに医療現場のニーズに沿った新製品の開発を行っております。2019年度はカテーテル製品の主力である末梢血管用シースレスガイディング「ParentPlus」の耐キンク性能を大幅に向上させた「メディキットガイディングシースキット」の販売を開始しました。新しいサイズである7Frもラインナップに追加し、下肢の病変を治療する併用デバイスのツールとして次年度の拡販を目指します。

またラディアルアプローチ用のシースに関して、潤滑性コーティングを付与する技術を開発し、現在設計検証を進めており、次年度の臨床使用評価および市場投入を目指します。

加えて、前年度から不整脈分野で使用される付加価値の高い製品の開発活動を継続しており、KOL施設のドクターからの意見を反映しながら鋭意設計検証活動を進めております。今年度動物実験までを完了し、次年度の製造販売承認申請を目標に進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国際的な品質や販売価格に対応できる製品の開発、製造、販売を考え、設備投資を行っております。当連結会計年度におきましては、有形固定資産および無形固定資産の合計で1,687,387千円の設備投資を実施致しました。その主なものは生産設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却売却等はありません。

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社及び東京営業所 (東京都文京区)	医療機器	事務所	150,508	0	249,000 (165.66)	9,385	408,894	48
関西営業所 ほか14営業所	医療機器	事務所	17,207	-	18,319 (74.56)	10,191	45,718	134
研修施設 (東京都港区)	医療機器	事務所 研修施設	16,750	-	- (-)	8,799	25,549	7
社宅・保養所等26件	医療機器	福利厚生設備	129,287	-	358,847 (2,642.40)	538,554	1,026,690	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
東郷メディキット(株)	日向工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	1,197,506	1,840,798	359,950 (33,056.00)	905,030	4,303,286	236 (229)
東郷メディキット(株)	日向第二工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	591,834	597,067	920,515 (312,409.16)	137,638	2,247,056	144 (115)
東郷メディキット(株)	東郷工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	78,928	42,741	40,715 (9,637.18)	842	163,227	4 (4)
東郷メディキット(株)	佐倉工場 (千葉県佐倉市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	310,762	6,300	213,474 (4,346.42)	3,223	533,759	4 (7)
東郷メディキット(株)	社宅・食堂・ 保養所等	医療機器	福利厚生 設備	300,018	0	297,269 (16,891.87)	0	597,287	1 (2)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Medikit Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム ハイフォン市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	313,099	19,411	- (-)	4,209	336,720	384

- (注) 1. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
 3. 従業員数の()は、契約社員、準社員、常用パートを外書しております。
 4. 提出会社は営業所の一部及び研修施設を賃借しており、当期の賃借料の総額は62,398千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して検討しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	892,100	10,350	自己 資金	2019年 12月	2021年 3月	製品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	286,000	8,500	自己 資金	2019年 12月	2021年 1月	部品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	1,430,000	-	自己 資金	2020年 7月	2021年 3月	自動倉庫 の新設
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	500,000	-	自己 資金	2020年 3月	2020年 12月	製品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	109,400	-	自己 資金	2020年 2月	2020年 12月	部品生産 能力の増強

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
 3. 完成後の増加能力は、設備ごとに算出してあります。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在における重要な設備等の改修はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,760,000
計	33,760,000

(注) 2020年2月13日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付けで株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は33,760,000株増加し、67,520,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,440,000	18,880,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	9,440,000	18,880,000	-	-

(注) 2020年2月13日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,440,000株増加し、18,880,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年8月4日 (注)1		9,440,000		1,241,250	2,000,000	8,378,585

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が9,440,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	18	14	56	2	1,353	1,449	-
所有株式数(単元)	-	2,286	402	31,836	23,274	3	36,585	94,386	1,400
所有株式数の割合(%)	-	2.42	0.43	33.73	24.66	0.00	38.76	100	-

(注) 自己株式962,360株は、「個人その他」に9,623単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ナカジマコーポレーション	千葉県習志野市谷津5-1-7	3,153,000	37.19
中島 弘明	宮崎県日向市	1,097,000	12.94
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	588,940	6.95
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リフィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	521,100	6.15
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4 AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	378,400	4.46
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	290,100	3.42
中島 崇	宮崎県日向市	280,000	3.30
中島 弘子	宮崎県日向市	270,000	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	192,000	2.26
森 保生	東京都江東区	120,000	1.42
計	-	6,890,540	81.28

(注) 1. 上記のほか、自己株式が962,360株あります。

2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

3. 2015年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2015年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
 住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
 保有株券等の数 株式575,700株
 株券等保有割合 6.10%

4. 2020年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(訂正報告書)において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年1月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(訂正報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社

住所	東京都港区赤坂 2 - 1 0 - 5 赤坂日ノ樹ビル 7 階
保有株券等の数	株式659,800株
株券等保有割合	6.99%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 962,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,476,300	84,763	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	9,440,000	-	-
総株主の議決権	-	84,763	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディキット株式会社	東京都文京区湯島一丁目13番2号	962,300	-	962,300	10.19
計	-	962,300	-	962,300	10.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	219,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	962,360	-	1,924,720	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、長期的な安定配当に努めるとともに、機動的・戦略的な開発や投資に備える内部留保の確保を基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、内部留保金につきましては、新製品・新事業の開発等に有効活用し、中長期的な収益の向上と、さらなる企業価値の増大に役立ててまいります。

当事業年度の配当金につきましては、普通配当として100円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	847,764	100

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当については当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に対応できる組織体制・経営体制を構築し、迅速な意思決定を行うことが重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンス遵守につきましては、経営の透明性確保とチェック機能強化が重要と認識しております。コーポレート・ガバナンスは、企業価値の最大化を図るための重要課題と考え、経営陣はもとより、社員の意識を高め、実践していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するほか、部長会、リスク管理委員会、内部監査室を設置しております。取締役9名（うち社外取締役1名）で取締役会を構成し、監査役3名（うち社外監査役2名）が、取締役の職務の執行を監査し、コーポレート・ガバナンス体制の確立に努めております。当社の事業内容、特性や経営の監視機能の面で有効に機能しているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

イ 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の栗田宣文を議長とし、取締役である中島弘明、中島崇、景山洋二、高田和明、佐藤治郎、堀之内広、中島史博、吉田安幸（社外取締役）の取締役9名（うち社外取締役1名）で構成されており、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針その他重要事項を決定すると共に、業務執行を監督しております。監査役である金子尚道、栗岡臣男（社外監査役）、大島秀二（社外監査役）の監査役3名も取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

ロ 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役の金子尚道を議長とし、栗岡臣男（社外監査役）、大島秀二（社外監査役）の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会やその他の重要な会議へ出席し、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

ハ リスク管理委員会

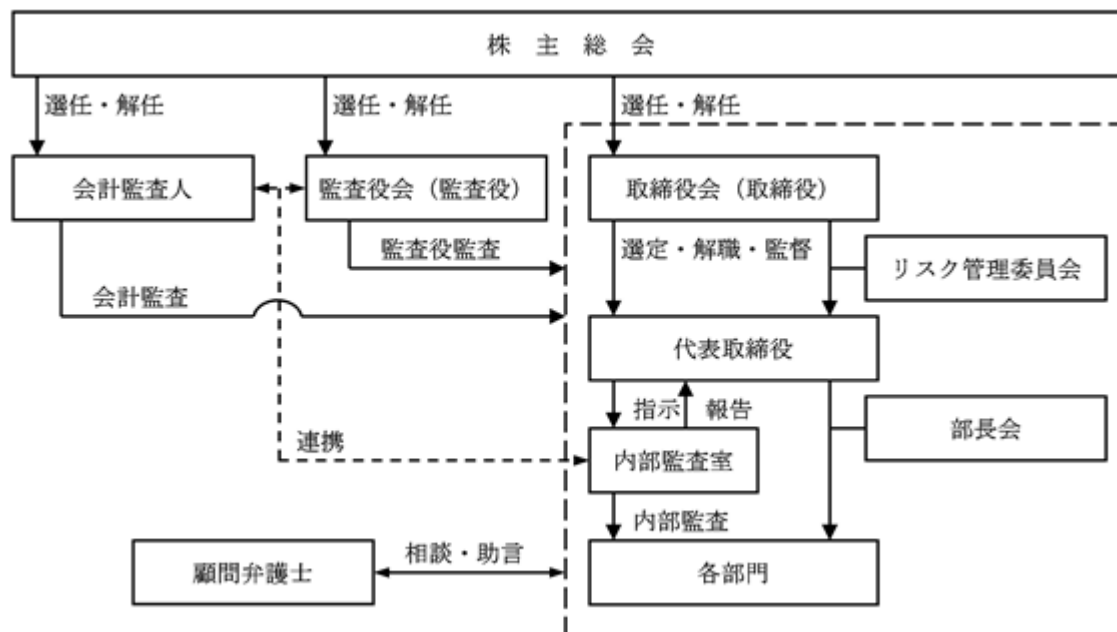
内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行い、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の栗田宣文を委員長とし、取締役である中島崇、佐藤治郎、中島史博及び委員長が指名する役員及び社員で構成されており、当社グループ全体の内部統制システムを統括し、整備しております。更に、リスク管理委員会の統括のもと、小委員会として内部統制委員会を設置し、整備に努めております。

ニ 部長会

会社全体としての経営の意思決定の迅速化を図るため、部長会を設置しております。部長会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の栗田宣文を議長とし、取締役である中島弘明、中島崇、景山洋二、高田和明、佐藤治郎、堀之内広、中島史博及び担当部長等で構成されており、業務課題の審議、並びに業務執行状況を確認しております。

ホ 内部監査室

当社は、内部監査室を設置し1名（有価証券報告書提出日現在）を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に関しての妥当性や有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や会計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行い、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、当社グループ全体の内部統制システムを統括し、整備しております。更に、リスク管理委員会の統括のもと、小委員会として内部統制委員会を設置し、整備に努めております。

また、当社は、適正かつ信頼性の高い財務報告を達成するための基本方針を、内部統制基本方針書として定めております。

当事業年度におきましては、リスク管理委員会を原則として毎月開催し、当社事業に関連する法令改正や社会情勢の変化に対応するよう、社内規程の整備に努めました。リスク管理委員会の活動内容を、定期的に取り締役に報告し、内部統制システムを整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、当社グループにおける重要なリスク要因に対して、定期的に分析・評価した上でリスクの見直し、対応を検討しております。コンプライアンス重視の観点から、当社グループの事業に係る主な関係法令等につき洗い出しを行うとともに、主管部が中心となり、具体的な対応方針とスケジュールを策定し、その進捗状況を都度確認してまいりました。また、当社グループにおけるリスクの洗い出し・評価・対応方針の検討を行い一覧表にまとめるとともに、継続して対応状況等を確認してまいりました。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、子会社管理の所管部門の統括の下、子会社に対する適切な管理を行い、当社及び子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。また、子会社に対しては、定期的に監査を実施するとともに、当社監査役と子会社監査役が意見交換を行い、業務の適正を確保する体制を整備します。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項に規定する額を責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割に専念できる環境を構築することを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	中島 弘明	1935年 7月21日生	1973年 6月 メディキット(株) (現東郷メディキット(株)) を設立。同社代表取締役就任 1984年 9月 メディキット(株)を販売会社として設立。当社代表取締役社長就任 2010年 6月 代表取締役会長就任 (現任) 2015年 6月 スカイネットアジア航空(株) (現(株)ソラシドエア) 社外取締役就任 2017年 6月 (株)ソラシドエア社外取締役退任	(注) 5	2,194,000
代表取締役 社長	栗田 宣文	1962年 6月28日生	1985年 4月 日本貿易振興会 (現独立行政法人日本貿易振興機構) 入会 2008年 5月 当社入社 2009年 4月 経営企画室長兼海外事業部長 2009年 6月 取締役就任 2010年 6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1 . 5	20,000
専務 取締役 管理部門担当	中島 崇	1970年 2月14日生	1995年 4月 当社入社 2007年 6月 東郷メディキット(株)取締役就任 2010年 4月 経営企画室担当部長 2010年 6月 取締役就任 2013年 6月 東郷メディキット(株)代表取締役社長就任 (現任) 2013年 6月 経営企画担当 2019年 6月 専務取締役就任 2020年 6月 専務取締役管理部門担当就任 (現任)	(注) 2 . 5	560,000
常務 取締役 営業部長 東日本担当 海外事業部担当 OAS事業部担当	景山 洋二	1960年10月 9日生	1986年 5月 当社入社 2007年 4月 執行役員東日本営業部長 2008年 4月 執行役員営業部長西日本担当 2009年 6月 取締役就任 2010年 6月 常務取締役就任 2015年 8月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当 2020年 4月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当OAS事業部担当 (現任)	(注) 5	15,400
常務 取締役 営業管理部長 マーケティング部担当	高田 和明	1952年 1月14日生	1976年 4月 (株)クラレ入社 2005年 1月 当社入社 2007年 4月 執行役員東日本営業部長 2009年 4月 執行役員営業部長東日本担当 2009年 6月 取締役就任 2011年 7月 常務取締役就任 2014年 9月 常務取締役営業管理部長マーケティング部担当 (現任)	(注) 5	1,000
取締役 総務部長	佐藤 治郎	1952年 2月12日生	1975年 4月 (株)千葉そごう入社 2001年 9月 当社入社 2008年 4月 総務部長 2012年 1月 執行役員総務部長 2013年 4月 総務部長 (現任) 2013年 6月 取締役就任 (現任)	(注) 5	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 特命営業開発 担当	堀之内 広	1960年5月30日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 執行役員西日本営業部長(アンギオ担当) 2011年4月 執行役員顧客サービス部長兼透析事業担当部長 2014年9月 執行役員営業部長西日本担当 2015年6月 取締役就任(現任) 2016年11月 新規事業担当 2020年4月 特命営業開発担当(現任)	(注)5	8,000
取締役 経営企画 担当	中島 史博	1963年9月18日生	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2002年12月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動 火災保険株式会社)入社 2017年7月 当社入社 執行役員経営企画室担当部長 2019年6月 取締役経営企画担当就任(現任)	(注)5	-
取締役	吉田 安幸	1948年2月14日生	1971年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2010年4月 旭化成(株)執行役員 2011年4月 旭化成(株)専務執行役員 2011年6月 旭化成(株)取締役 2013年6月 旭化成(株)顧問 2014年6月 旭化成(株)顧問退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3.5	400
常勤 監査役	金子 尚道	1955年4月29日生	1981年8月 当社入社 2005年4月 顧客サービス部部長就任 2015年4月 マーケティング部留置針担当部長就任 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	8,000
監査役	栗岡 臣男	1946年10月24日生	1965年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2001年10月 中央青山監査法人入所 株式公開部部長就任 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 事業開発部部長就任 2009年11月 監査法人A&Aパートナーズ入所 顧問就任 2010年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4.7	400
監査役	大島 秀二	1949年12月27日生	1985年3月 公認会計士登録 1987年10月 税務会計事務所開設(現任) 1987年11月 税理士登録 2004年6月 (株)ニチイ学館監査役 2008年2月 (株)協和コンサルタンツ監査役 2014年6月 当社監査役就任(現任) 2016年2月 (株)協和コンサルタンツ取締役(現任)	(注)4.7	-
計					2,810,200

- (注) 1. 代表取締役社長 栗田宣文は、代表取締役会長 中島弘明の娘婿であります。
 2. 専務取締役 中島崇は、代表取締役会長 中島弘明の長男であります。
 3. 取締役 吉田安幸は、社外取締役であります。
 4. 監査役 栗岡臣男及び大島秀二は、社外監査役であります。
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 当社では、業務執行の責任者に責任と権限を委譲し、業務執行体制の一層の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、営業部長西日本担当梶田和久、Medikit Europe GmbH.取締役社長兼海外事業部長三宅丈夫、札幌・仙台・埼玉営業所 統括マネージャー宝達貴であります。
 9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉田 福一	1954年11月28日生	2015年8月 税理士登録 2015年8月 税務会計事務所開設(現任)	-

10. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である吉田安幸氏は、当社の株主ではありませんが、当社と人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外監査役である栗岡臣男氏は、当社の株主ではありませんが、当社と人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外監査役である大島秀二氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、大島秀二公認会計士事務所の代表及び株式会社協和コンサルタンツの社外取締役であります。当社と兼務先の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、社外取締役吉田安幸氏、社外監査役栗岡臣男氏及び同大島秀二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である吉田安幸氏は、旭化成株式会社で取締役、顧問を務め、医療機器業界にも精通しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。社外取締役は、内部監査室から監査結果等について報告を受けるとともに、取締役会に出席し、リスク管理委員会の活動内容及び監査役監査の結果等について報告を受けており、これらの情報を活かして、社外の独立した立場で、当社の経営を監督しております。

社外監査役である栗岡臣男氏は、監査法人での豊富な経験から、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役である大島秀二氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席するほか、常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で適宜連携し、取締役の職務の執行を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で監査を行っております。これら監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席して意見を述べるほか、内部監査状況の確認や会計監査人との定期的な意見交換及び監査への立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行等の状況や内部統制の整備状況を監査しております。

なお、社外監査役大島秀二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 尚道	13回	13回(100%)
栗岡 臣男	13回	11回(85%)
大島 秀二	13回	13回(100%)

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査役監査方針、監査計画、職務分担について
- ・ 内部統制の整備「内部統制システムの基本方針」の取締役会の決議のフォロー
- ・ リスク管理態勢の運用状況について
- ・ コンプライアンス態勢の実施状況について
- ・ 会計監査人の監査の相当性の評価について
- ・ 取締役業務執行確認について
- ・ 取締役会議事において議事及び議事運営ならびに決議の方法とその結果について
- ・ 監査報告書の審議と決議

そして、代表取締役との会談にて監査所見に期する提言を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席、部長会、製販合同会議、マネージャー会議等の社内の重要な会議、及びリスク管理委員会への出席、各営業所及び子会社・工場への往査、社内決裁内容確認、重要な書類の閲覧を実施、内部監査部門から監査結果の報告を受け、必要に応じて提言を行いました。その内容は社外監査役とも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し1名（有価証券報告書提出日現在）を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に関しての妥当性や有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や会計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

原 秀敬 氏

中井 清二氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者 公認会計士8名、その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査に関わる概要書」を受領し、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	3,757
連結子会社	2,139	927	2,141	2,541
計	2,139	927	2,141	6,298

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、国際税務の助言業務であります。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、国際税務の助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬については、固定報酬のみで構成されており、取締役会の活動内容といたしましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において代表取締役会長 中島弘明に一任し、経営成績、各取締役の役割や職責に応じた貢献度等を考慮して決定しております。

監査役の報酬については、固定報酬のみで構成されており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、うち社外取締役分20百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は、2017年6月29日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、取締役9名に対し総額13億円を上限として役員退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は、取締役を退任する時とすることを決議いたしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	203,175	203,175		10
監査役 (社外監査役を除く。)	6,500	6,500		1
社外役員	9,000	9,000		3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	25,200	3	25,200
非上場株式以外の株式	7	250,145	7	227,200

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	130	-	(注)
非上場株式以外の株式	8,532	-	129,955

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,545,944	26,832,717
受取手形及び売掛金	3 4,522,036	4,810,117
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	970,842	1,600,250
仕掛品	1,294,569	1,336,893
原材料及び貯蔵品	592,667	756,483
その他	112,717	106,997
貸倒引当金	453	482
流動資産合計	34,538,323	36,942,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,567,474	1 7,319,662
減価償却累計額	4,090,952	4,213,758
建物及び構築物(純額)	2,476,522	3,105,903
機械装置及び運搬具	1 9,986,948	1 10,647,611
減価償却累計額	7,684,133	8,141,292
機械装置及び運搬具(純額)	2,302,814	2,506,318
工具、器具及び備品	3,372,846	3,595,102
減価償却累計額	1,907,407	2,082,971
工具、器具及び備品(純額)	1,465,438	1,512,131
土地	1 2,474,358	1 2,458,091
建設仮勘定	531,881	105,744
有形固定資産合計	9,251,015	9,688,189
無形固定資産	528,233	387,685
投資その他の資産		
投資有価証券	2 808,976	2 850,866
保険積立金	70,112	64,591
繰延税金資産	942,363	945,484
その他	142,429	144,011
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	1,963,132	2,004,203
固定資産合計	11,742,381	12,080,078
資産合計	46,280,705	49,023,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,209,808	2,446,580
未払法人税等	665,264	748,266
賞与引当金	397,079	435,541
その他	639,264	871,411
流動負債合計	3,911,417	4,501,799
固定負債		
退職給付に係る負債	285,761	349,323
資産除去債務	24,694	27,020
その他	2,009,910	1,975,765
固定負債合計	2,320,365	2,352,109
負債合計	6,231,782	6,853,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金	10,378,585	10,378,585
利益剰余金	31,076,428	33,201,426
自己株式	2,743,305	2,743,525
株主資本合計	39,952,957	42,077,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116,749	131,198
退職給付に係る調整累計額	20,784	39,786
その他の包括利益累計額合計	95,964	91,411
純資産合計	40,048,922	42,169,148
負債純資産合計	46,280,705	49,023,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	18,501,799	19,893,197
売上原価	2 10,800,300	2 11,572,622
売上総利益	7,701,498	8,320,574
販売費及び一般管理費	1, 2 3,832,443	1, 2 3,991,172
営業利益	3,869,055	4,329,401
営業外収益		
受取利息	4,415	4,569
受取配当金	16,321	18,721
受取地家賃	36,474	39,099
為替差益	14,798	-
作業くず売却益	15,440	14,660
売電収入	25,607	24,051
その他	21,090	12,901
営業外収益合計	134,148	114,004
営業外費用		
支払利息	6,997	7,420
投資事業組合運用損	1,506	11,797
為替差損	-	18,946
減価償却費	13,148	6,057
売電費用	15,041	13,516
その他	6,516	2,377
営業外費用合計	43,210	60,117
経常利益	3,959,993	4,383,289
特別損失		
固定資産除却損	3 32,713	3 48,329
減損損失	4 34,306	-
特別損失合計	67,019	48,329
税金等調整前当期純利益	3,892,973	4,334,959
法人税、住民税及び事業税	1,314,240	1,443,859
法人税等調整額	2,367	3,110
法人税等合計	1,316,608	1,446,970
当期純利益	2,576,365	2,887,989
親会社株主に帰属する当期純利益	2,576,365	2,887,989

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,576,365	2,887,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,487	14,449
繰延ヘッジ損益	47,945	-
退職給付に係る調整額	35,900	19,002
その他の包括利益合計	39,441	4,553
包括利益	2,536,923	2,883,435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,536,923	2,883,435
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	10,378,585	29,135,892	2,742,957	38,012,770
当期変動額					
剰余金の配当			635,829		635,829
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,576,365		2,576,365
自己株式の取得				348	348
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,940,535	348	1,940,187
当期末残高	1,241,250	10,378,585	31,076,428	2,743,305	39,952,957

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	168,236	47,945	15,115	135,406	38,148,177
当期変動額					
剰余金の配当					635,829
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,576,365
自己株式の取得					348
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51,487	47,945	35,900	39,441	39,441
当期変動額合計	51,487	47,945	35,900	39,441	1,900,745
当期末残高	116,749	-	20,784	95,964	40,048,922

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	10,378,585	31,076,428	2,743,305	39,952,957
当期変動額					
剰余金の配当			762,990		762,990
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,887,989		2,887,989
自己株式の取得				219	219
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,124,998	219	2,124,778
当期末残高	1,241,250	10,378,585	33,201,426	2,743,525	42,077,736

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	116,749	-	20,784	95,964	40,048,922
当期変動額					
剰余金の配当					762,990
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,887,989
自己株式の取得					219
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,449	-	19,002	4,553	4,553
当期変動額合計	14,449	-	19,002	4,553	2,120,225
当期末残高	131,198	-	39,786	91,411	42,169,148

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,892,973	4,334,959
減価償却費	1,178,277	1,318,561
減損損失	34,306	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	29
賞与引当金の増減額(は減少)	20,594	38,462
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,554	33,360
受取利息及び受取配当金	20,736	23,291
支払利息	6,997	7,420
投資事業組合運用損益(は益)	1,506	11,797
固定資産除売却損益(は益)	32,713	48,329
売上債権の増減額(は増加)	230,443	288,081
たな卸資産の増減額(は増加)	144,230	835,549
仕入債務の増減額(は減少)	135,886	186,736
その他	104,526	20,324
小計	4,995,840	4,853,058
利息及び配当金の受取額	20,742	23,287
利息の支払額	7,731	7,396
法人税等の支払額	1,212,732	1,328,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,796,120	3,540,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,000,000	23,000,000
定期預金の払戻による収入	23,000,000	23,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,705,874	1,445,299
有形固定資産の売却による収入	-	23,279
投資有価証券の取得による支出	17,500	5,000
関係会社出資金の払込による支出	43,858	42,350
投資事業組合からの分配による収入	4,145	13,080
無形固定資産の取得による支出	52,584	4,170
差入保証金の差入による支出	5,386	1,560
差入保証金の回収による収入	4,637	497
その他	-	5,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,816,420	1,455,646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	348	219
配当金の支払額	635,809	762,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	636,157	763,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,489	35,144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,323,052	1,286,773
現金及び現金同等物の期首残高	14,222,892	15,545,944
現金及び現金同等物の期末残高	15,545,944	16,832,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東郷メディキット(株)

Medikit Vietnam Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Medikit Europe GmbH.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Medikit Europe GmbH.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東郷メディキット(株)の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうちMedikit Vietnam Co.,Ltd.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	2～17年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	3～5年
販売権	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、足元において、これに関連しない疾病の治療を延期するなどの
動きも見受けられます。今後を見通すことは困難であります。疾病の治療に対するニーズが減少している訳ではな
いこと、政府が対策を行っておりますことなどから、こうした状況も徐々に回復に向い当社の業績への影響は限定的
なものに留まるといった仮定のもと、当連結会計年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収
可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

圧縮記帳により次の金額を取得金額から控除しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	34,352千円	34,352千円
機械装置及び運搬具	154,980	154,980
土地	50,000	50,000

2 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	43,858千円	86,208千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	217,198千円	- 千円
支払手形	566,462	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	991,654千円	1,014,658千円
賞与引当金繰入額	165,139	171,025
退職給付費用	30,660	69,150
減価償却費	228,376	230,206
運賃及び荷造費	433,696	476,269

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	239,386千円	218,544千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	316千円	- 千円
機械装置及び運搬具	9,418	48,329
工具、器具及び備品	11	0
建設仮勘定	22,966	-
計	32,713	48,329

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
宮崎県日向市	遊休資産	建物及び土地
千葉県習志野市	社宅	建物及び土地
千葉県船橋市	社宅	建物及び土地

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(134千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地134千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として固定資産税評価額を基礎としております。

社宅については、売買契約の締結に伴い、資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,172千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物6,548千円、土地27,623千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76,478千円	19,417千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	76,478	19,417
税効果額	24,991	4,968
その他有価証券評価差額金	51,487	14,449
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	108,979	-
組替調整額	37,430	-
資産の取得原価調整額	2,442	-
税効果調整前	69,105	-
税効果額	21,160	-
繰延ヘッジ損益	47,945	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	29,684	59,886
組替調整額	23,064	29,684
税効果調整前	52,749	30,202
税効果額	16,848	11,199
退職給付に係る調整額	35,900	19,002
その他の包括利益合計	39,441	4,553

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,440,000	-	-	9,440,000
合計	9,440,000	-	-	9,440,000
自己株式				
普通株式(注)	962,267	57	-	962,324
合計	962,267	57	-	962,324

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加57株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	635,829	75	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	762,990	利益剰余金	90	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,440,000	-	-	9,440,000
合計	9,440,000	-	-	9,440,000
自己株式				
普通株式（注）	962,324	36	-	962,360
合計	962,324	36	-	962,360

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	762,990	90	2019年3月31日	2019年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	847,764	利益剰余金	100	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	25,545,944千円	26,832,717千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,500,000	11,500,000
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
現金及び現金同等物	15,545,944	16,832,717

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,069	267
1年超	267	-
合計	1,336	267

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用規程に従い実施する方針であります。また、資金調達については必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

デリバティブ取引は、期末日現在該当がありません。今後、必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に市場価格の変動リスクに晒されておりますが、中長期的な保有の方針であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当連結会計年度末においてはすべて1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	25,545,944	25,545,944	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,522,036	4,522,036	-
(3) 金銭の信託	1,500,000	1,500,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	459,755	459,755	-
資産計	32,027,736	32,027,736	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,209,808	2,209,808	-
負債計	2,209,808	2,209,808	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	26,832,717	26,832,717	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,810,117	4,810,117	-
(3) 金銭の信託	1,500,000	1,500,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	449,590	449,590	-
資産計	33,592,426	33,592,426	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,446,580	2,446,580	-
負債計	2,446,580	2,446,580	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	299,608	341,958
投資事業有限責任組合出資金	49,612	59,317

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	25,543,951
受取手形及び売掛金	4,522,036
金銭の信託	1,500,000
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	31,565,987

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	26,830,534
受取手形及び売掛金	4,810,117
金銭の信託	1,500,000
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	33,140,651

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	459,755	274,205	185,549
	小計	459,755	274,205	185,549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		459,755	274,205	185,549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 299,608千円)および投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 49,612千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	449,590	274,205	175,385
	小計	449,590	274,205	175,385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		449,590	274,205	175,385

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 341,958千円)および投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 59,317千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
当連結会計年度において終了したため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は簡便法による制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,633,711千円	1,674,658千円
勤務費用	101,356	98,912
利息費用	6,499	6,835
数理計算上の差異の発生額	2,800	5,827
退職給付の支払額	69,708	54,383
退職給付債務の期末残高	1,674,658	1,720,196

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,384,145千円	1,388,897千円
期待運用収益	27,682	27,777
数理計算上の差異の発生額	26,884	65,714
事業主からの拠出額	73,662	74,295
退職給付の支払額	69,708	54,383
年金資産の期末残高	1,388,897	1,370,873

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,674,658千円	1,720,196千円
年金資産	1,388,897	1,370,873
	285,761	349,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,761	349,323
退職給付に係る負債	285,761	349,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,761	349,323

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	101,356千円	98,912千円
利息費用	6,499	6,835
期待運用収益	27,682	27,777
数理計算上の差異の費用処理額	23,064	29,684
確定給付制度に係る退職給付費用	57,108	107,655

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	52,749千円	30,202千円
合 計	52,749	30,202

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	29,684千円	59,886千円
合 計	29,684	59,886

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
債券	29%	31%
株式	36	33
生保一般勘定	32	34
その他	3	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
割引率	0.21%又は0.81%	0.21%又は0.81%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.41%又は5.66%	3.41%又は5.66%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
連結会社間未実現利益消去	31,268千円	50,892千円
未払事業税	65,181	73,349
賞与引当金	130,886	143,786
未払事業所税	290	290
長期未払金	397,575	381,356
一括償却資産償却超過額	3,018	3,725
退職給付に係る負債	92,711	114,038
販売権償却	126,039	93,159
会員権評価損否認額	29,868	29,868
投資有価証券評価損否認額	88,842	88,842
固定資産除却損否認額	4,010	4,010
減損損失	29,627	19,163
資産除去債務	5,191	5,681
その他	42,229	41,382
繰延税金資産小計	1,046,741	1,049,549
評価性引当額	47,543	47,543
繰延税金資産合計	999,197	1,002,005
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56,833	56,520
繰延税金負債合計	56,833	56,520
繰延税金資産の純額	942,363	945,484

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	0.14
住民税均等割	0.69	0.62
親会社との税率差異	2.89	2.71
その他	0.62	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.82	33.38

（資産除去債務関係）

金銭的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

金銭的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
16,609,852	1,891,947	18,501,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
17,722,757	2,170,440	19,893,197

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	2,362.02円	2,487.08円
1株当たり当期純利益	151.95円	170.33円

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,576,365	2,887,989
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,576,365	2,887,989
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,955	16,955

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,440,000株
今回の分割により増加する株式数	9,440,000株
株式分割後の発行済株式総数	18,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	67,520,000株

分割の日程

基準日設定公告日	2020年3月13日
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2020年4月1日をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
第2章 株式	第2章 株式
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,376万株</u> とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,752万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2020年4月1日
-------	-----------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債 預り営業保証金	712,653	730,995	1.0	-
合 計	712,653	730,995	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の預り営業保証金については、返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,981,432	10,007,872	15,486,957	19,893,197
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,157,394	2,279,075	3,654,133	4,334,959
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	587,049	1,258,931	2,086,108	2,887,989
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	34.62	74.25	123.04	170.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.62	39.63	48.79	47.29

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,972,721	12,337,278
受取手形	2 1,483,224	1,348,685
売掛金	3,038,811	1 3,461,431
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	551,558	917,577
前払費用	22,855	1 31,258
その他	1 74,224	1 43,201
貸倒引当金	452	481
流動資産合計	18,642,944	19,638,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	335,614	313,491
構築物	313	262
車両運搬具	700	0
工具、器具及び備品	565,669	566,930
土地	642,434	626,167
有形固定資産合計	1,544,732	1,506,852
無形固定資産		
ソフトウェア	42,914	30,334
販売権	411,623	304,243
その他	7,423	7,423
無形固定資産合計	461,961	342,001
投資その他の資産		
投資有価証券	302,012	334,662
関係会社株式	9,259,693	9,302,043
出資金	20	20
差入保証金	52,107	51,259
保険積立金	70,112	64,591
繰延税金資産	573,700	518,926
その他	1,669	10,799
投資その他の資産合計	10,259,316	10,282,303
固定資産合計	12,266,010	12,131,156
資産合計	30,908,954	31,770,109

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,641,152	1 2,575,311
未払金	27,157	20,016
未払費用	1 142,090	1 153,835
未払法人税等	63,750	120,850
未払消費税等	2,462	53,128
前受金	1 32,086	1 24,345
預り金	22,783	11,404
賞与引当金	141,559	149,171
その他	-	2,415
流動負債合計	3,073,041	3,110,477
固定負債		
退職給付引当金	57,186	94,212
長期未払金	1,287,485	1,239,055
長期預り金	712,653	730,995
固定負債合計	2,057,324	2,064,263
負債合計	5,130,366	5,174,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金		
資本準備金	8,378,585	8,378,585
その他資本剰余金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金合計	10,378,585	10,378,585
利益剰余金		
利益準備金	45,375	45,375
その他利益剰余金		
別途積立金	12,300,000	12,900,000
繰越利益剰余金	4,491,566	4,672,351
利益剰余金合計	16,836,941	17,617,726
自己株式	2,743,305	2,743,525
株主資本合計	25,713,471	26,494,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,116	101,332
評価・換算差額等合計	65,116	101,332
純資産合計	25,778,587	26,595,368
負債純資産合計	30,908,954	31,770,109

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	18,501,799	19,893,197
売上原価	14,628,794	15,650,801
売上総利益	3,873,004	4,242,395
販売費及び一般管理費	1,230,488	1,380,251
営業利益	642,516	862,143
営業外収益		
受取利息	744	711
受取配当金	1,925,514	1,962,662
受取地代家賃	132,162	134,328
受取事務手数料	16,666	16,606
為替差益	35,641	-
雑収入	5,272	4,159
営業外収益合計	1,006,002	1,008,467
営業外費用		
支払利息	6,997	7,420
投資事業組合運用損	1,506	11,797
雑損失	1,192	3,216
営業外費用合計	9,697	22,434
経常利益	1,638,822	1,848,177
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	34,172	-
特別損失合計	34,172	0
税引前当期純利益	1,604,649	1,848,177
法人税、住民税及び事業税	220,120	265,940
法人税等調整額	18,612	38,461
法人税等合計	238,732	304,401
当期純利益	1,365,917	1,543,775

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	11,600,000	4,461,479	16,106,854
当期変動額								
剰余金の配当							635,829	635,829
当期純利益							1,365,917	1,365,917
別途積立金の積立						700,000	700,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	700,000	30,087	730,087
当期末残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	12,300,000	4,491,566	16,836,941

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,742,957	24,983,732	87,480	47,945	39,535	25,023,267
当期変動額						
剰余金の配当		635,829				635,829
当期純利益		1,365,917				1,365,917
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	348	348				348
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			22,364	47,945	25,581	25,581
当期変動額合計	348	729,738	22,364	47,945	25,581	755,320
当期末残高	2,743,305	25,713,471	65,116	-	65,116	25,778,587

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	12,300,000	4,491,566	16,836,941
当期変動額								
剰余金の配当							762,990	762,990
当期純利益							1,543,775	1,543,775
別途積立金の積立						600,000	600,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	600,000	180,784	780,784
当期末残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	12,900,000	4,672,351	17,617,726

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,743,305	25,713,471	65,116	-	65,116	25,778,587
当期変動額						
剰余金の配当		762,990				762,990
当期純利益		1,543,775				1,543,775
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	219	219				219
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			36,216	-	36,216	36,216
当期変動額合計	219	780,564	36,216	-	36,216	816,781
当期末残高	2,743,525	26,494,036	101,332	-	101,332	26,595,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物：11年～50年

車両運搬具、工具、器具及び備品：2年～10年

無形固定資産

定額法

主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分)：5年

販売権：5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、足元において、これに関連しない疾病の治療を延期するなどの動きも見受けられます。今後を見通すことは困難であります。疾病の治療に対するニーズが減少している訳ではないこと、政府が対策を行っておりますことなどから、こうした状況も徐々に回復に向い当社の業績への影響は限定的なものに留まるといった仮定のもと、当事業年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	4,293千円	198,892千円
金銭債務	2,494,303	2,392,496

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	217,198千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	339,289千円
仕入高	13,838,299	14,505,736
販売費及び一般管理費	155,053	166,985
営業取引以外の取引高		
受取配当金	918,000	954,000
受取地代家賃	1,680	1,680
受取事務手数料	6,666	6,606

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	811,835千円	828,136千円
賞与引当金繰入額	141,559	149,171
退職給付費用	28,481	65,838
減価償却費	152,492	157,306
支払手数料	74,246	66,437

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,259,693千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,302,043千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,021千円	17,907千円
賞与引当金	43,345	45,676
減損損失	10,463	-
長期未払金	394,227	379,398
退職給付引当金	17,510	28,847
販売権償却	126,039	93,159
会員権評価損否認額	13,614	13,614
投資有価証券評価損否認額	13,213	13,213
その他	19,735	15,610
繰延税金資産小計	651,170	607,426
評価性引当額	47,543	47,543
繰延税金資産合計	603,626	559,882
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,925	40,956
繰延税金負債合計	29,925	40,956
繰延税金資産の純額	573,700	518,926

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.55	15.83
住民税均等割	1.64	1.43
その他	0.23	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.88	16.47

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,440,000株
今回の分割により増加する株式数	9,440,000株
株式分割後の発行済株式総数	18,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	67,520,000株

分割の日程

基準日設定公告日	2020年3月13日
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,520.38円	1,568.56円

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	80.56円	91.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2020年4月1日をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
第2章 株式 第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,376万株</u> とする。	第2章 株式 第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,752万株</u> とする。

定款変更の日程
効力発生日 2020年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	335,614	4,047	9,011	17,159	313,491	463,674
	構築物	313	-	-	50	262	3,788
	車両運搬具	700	-	-	700	0	9,134
	工具、器具及び備品	565,669	17,458	0	16,197	566,930	95,902
	土地	642,434	-	16,267	-	626,167	-
	計	1,544,732	21,506	25,279	34,107	1,506,852	572,500
無形 固定 資産	ソフトウェア	42,914	3,238	-	15,819	30,334	169,549
	販売権	411,623	-	-	107,380	304,243	232,656
	その他	7,423	-	-	-	7,423	-
	計	461,961	3,238	-	123,199	342,001	402,205

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	452	481	452	481
賞与引当金	141,559	149,171	141,559	149,171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.medikit.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディキット株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディキット株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。